

国民健康保険税に関するお知らせ

国民健康保険税（国保税）は、国保の主な財源の一つです。国保税がきちんと納付されることにより、すべての人が安心して医療を受けることができます。第一期分の納税通知書はすでに世帯主宛に発送されています（国保税の納税義務者は世帯主と定められています）。

今年度の国保税の税率などは、下表のとおりです。

課税項目		税率等		
		医療保険分 (0歳～74歳)	後期高齢者支援金分 (0歳～74歳)	介護保険分 (40歳～64歳)
所得割	世帯内の国保加入者の前年度所得で計算	7.23%	2.76%	2.61%
均等割	世帯内の国保加入者数で計算	24,900円	8,900円	11,300円
平等割	1世帯ごとに計算	19,700円	7,100円	5,800円
限度額	項目ごとの合計の上限	610,000円	190,000円	160,000円

※40歳～64歳の方の国保税には、医療保険分、後期高齢者支援金分に合わせて介護保険分が含まれています。また、65歳以上の方の介護保険分は、国保税とは別に納めていただくようになっています。

◆国保税の納付方法（年間の保険料は8回に分けて納付いただいています）

大きく分けると3パターン

納税組合へ加入している方⇒

①加入している納税組合へ納めてください。

納税組合に加入していない方⇒

②納税通知書と一緒に送付される納付書に記載されている場所で納めてください。

③“口座振替”がお勧めです。口座振替の手続きは、町内の金融機関の窓口でできます。

※持参品：「納税通知書」「通帳」「通帳の届出印」

第一期分	・ゆうちょ銀行	7月25日（木）
引き落とし	・その他金融機関	7月31日（水）

※前日までに残高の確認をお願いします。

※特別な事情で納付が困難な場合は分割納付などが認められる場合もありますので、国保担当窓口（町役場本庁舎1階）までご相談ください。

◆国保税を払わないでいると…

国保税を滞納すると未納期間に応じて次のような措置が取られます。

I（納期限を過ぎる）：督促が行われ、延滞金などを徴収される場合があります。
限度額証の発行ができなくなります。

II（納期限～1年未満）：保険証の有効期限が短くなりその都度手続きが必要になります。

III（納期限～1年半未満）：保険証を回収し、資格証明書を発行します（医療費などが一旦全額自己負担になります）。

IV（納期限～1年半以上）：国保の給付の一部、もしくは全てが差し止めになります。

国保税を納めることは、自分が大きな病気やケガをした時のためであり、またすべての人の安心にもつながります。国保税はきちんと納期限内に納めるようにしましょう！

※7月は国保税の第1期分の納期です。忘れずに納めていただくようお願いします！

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ 8月1日から、保険証が新しくなります！

現在お使いの保険証は、平成31年（令和元年）7月31日までの有効期限となっています。

7月下旬に新しい保険証（オレンジ色）を郵送しますので、8月1日からはそちらをご使用ください。

後期高齢者医療被保険者証		
有効期限	令和2年7月31日	
交付年月日	令和元年8月1日	
被保険者番号	01234567	
被 保 険 者	住所	会津坂下町〇〇1-1
	氏名	男
	生年月日	昭和××年〇月△日
資格取得年月日	平成☆☆年〇月△日	
発効期日	平成☆☆年〇月△日	
一部負担金の割合	1割	
保険者番号 並びに保険者 の名称及び印	39074216 福島県後期高齢者医療広域連合	

有効期限は
令和2年7月31日まで

用紙の色は
ピンク ⇒ オレンジ
に変わります

医療機関の窓口での
負担割合です
ご確認ください



■ 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行について

同一世帯の全員が住民税非課税の方は、申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けられます。

この証を医療機関に提出すると、医療費における自己負担額の上限が区分に応じて下がるほか、入院中の食事代も右記のように減額されます。

認定証の提示が無いと減額対象とならず一般扱いとして請求されるので、入院する際は役場保険年金班で申請してください。

※申請の際は、「印鑑」と「身分証」をお持ちください。

世帯区分		食事代 (1食あたり)
一般（下記以外の方）		460円
低所得者Ⅱ (※1)	90日までの入院	210円
	90日を超える入院(※3)	160円
低所得者Ⅰ(※2)		100円

※1 世帯の全員が住民税非課税の方

※2 世帯の全員が非課税で、かつ年金収入80万円以下などの方

※3 減額認定証の交付を受けてから12か月以内で入院期間が90日を超える場合は改めて申請が必要です。



健康増進法が改正されました

望まない受動喫煙の防止は、マナーからルールへと変わります

望まない受動喫煙防止のため健康増進法の一部を改正する法律が成立し、7月1日より行政機関・学校・病院・児童福祉施設での原則敷地内禁煙が開始されました（前述以外の屋内禁煙の全面施行は令和2年開始）。

- 7月1日より町有施設敷地が全面禁煙となりました。
- 役場本庁舎・分庁舎
 - 健康管理センター
 - 各地区コミュニティセンター
 - 中央公民館
 - 町民プール
 - 鶴沼球場
 - 各都市公園
- ご協力お願いします。

受動喫煙を知っていますか？

今回は受動喫煙のリスクについてお伝えします。

受動喫煙とは、たばこを吸わない人がたばこの煙を吸わされることです。がん・脳卒中・虚血性心疾患・呼吸器症状などさまざまな病気のリスクが高くなります。妊婦や赤ちゃんにも悪影響を及ぼします。

知っていましたか？3つの事実！

① 誰かのたばこの煙を吸うだけで、喫煙者と同様のリスクです！

ニコチン・タール・一酸化炭素・その他70種類以上の発がん性物質を含んでいます。

たばこを吸わない人は、たばこに対する感受性が高く、他人の煙を吸うと、少しでも大きな健康被害を受けるといふ報告があります。

② 「たばこ臭がする」と感じたら、もう被害にあっています

たばこの煙以外にも、たばこを吸った人が吐き出す息、衣服、部屋のカーテンなどに付いた有害物質を吸い込むサードハンド・スモーク（三次喫煙）が問題になっています。

喫煙後45分間位は、喫煙者の息から有害物質が出ます。

③ 加熱式たばこは大丈夫！は誤解です

たばこの葉を電気で加熱し、蒸気を出してニコチンを吸い込みます。加熱時に有害化学物質が発生されていると報告もあります。

体への影響が少ないと思いき、禁煙目的で切り替える人もいますが、むしろ成功率は低下します。



屋内原則禁煙



標識掲示が義務付け



喫煙室の設置が必要



20歳未満喫煙エリア立入禁止

みんなのために、自分のために禁煙してみませんか？

医療機関コース

医療機関を受診し、内服もしくはニコチンパッチで治療します。（医療機関と本人の双方が一定の条件を満たせば、保険適用になります。）

薬局・薬店コース

ニコチンパッチもしくはニコチンガムを、薬局・薬店で購入して行います。

自力コース

禁煙補助薬は使わずに独力で禁煙に取り組みます。

コラム

それ、「ニコチン依存症」かも…
ニコチンが切れるとイライラやストレスを感じる…。これはニコチン依存症の症状です。喫煙すると脳液が一時的に正常に戻るだけでなく快感物質（ドーパミン）が出て、「リラックスできる」と錯覚してしまいます。愛煙家の方、思い当たるふしはありませんか？心身ともに健やかさを取り戻すためにも、「禁煙」に取り組んでみましょう！

吸う方・吸わない方、それぞれの心がけとは

たばこを吸う方へ

喫煙場所以外では禁煙です。禁煙したいという気持ちと、禁煙するための手段を知りましょう。

たばこを吸わない方へ

受動喫煙のリスクを知り、健康を守りましょう。

たばこを吸う方・たばこを吸わない方が、受動喫煙や健康への影響について理解することが大切です。



詳しくはコチラ！

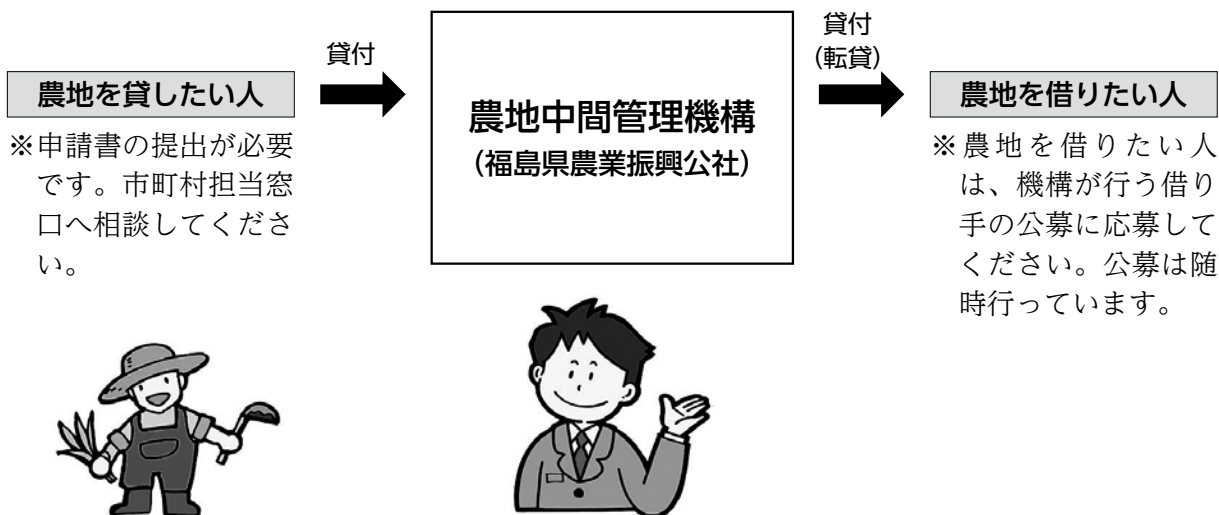
なくそう！望まない受動喫煙



農地を貸したい！農地を借りたい！そんな時… 農地中間管理機構を活用ください！

農地中間管理機構は、都道府県知事が監督する「信頼できる農地の中間的受け皿」です。公的機関である機構が農地を借り受け、担い手にまとまった形で農地を転貸する仕組みです。

【農地中間管理機構の仕組み】



【農地の貸し借りの流れ】

- ①農地中間管理機構（福島県農業振興公社）が区域を定めて農地の借り手を公募
 - ②借入希望者が応募
 - ③応募者の公表（福島県農業振興公社ホームページなどでの公表）
 - ④農地を貸したい人は、農地の属する下記の担当窓口へ相談します
 - ⑤貸し手、借り手の各種調整後、その結果を公告し、貸借が決定します
- ※相続が完了していない土地は貸すことができない場合があります



【貸し付け条件を満たせば協力金が交付される場合があります】

農業からのリタイアや経営転換の為、自作地を機構に10年以上貸し付けた場合、面積に応じて協力金が交付されます。なお、交付には条件がありますので、詳しくは担当窓口へご相談ください。

なお、今年度の交付対象となる方は8月9日（金）までの申請が必要です。

【問い合わせ】 会津坂下町農業委員会 ☎84-1534
産業課 農林振興班 農業振興係 ☎84-1505
JA会津よつば坂下営農経済センター営農課 ☎83-1791

【問い合わせ 産業課 農林振興班 ☎84-1505】

ま ち の 話 題

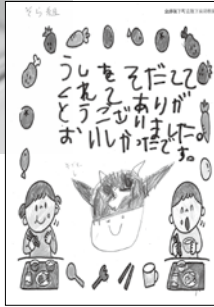
黒毛和牛の肉を 給食に提供

7月12日、田部畜産様（天屋）より町内と湯川村の幼稚園、小中学校の給食材料として黒毛和牛96kgをご提供いただきました。田部畜産様は「子どもたちに安全で美味しい地元の牛肉をぜひ食べてほしい。来年も続けたいです。」と述べられました。牛肉は牛丼に調理され、生産者の方々と一緒に美味しくいただきました。

▶生産者田部畜産の方を
囲んでの給食



▶肉の風味豊かな牛丼



子どもたちからの感謝の手紙▶

就職フェア in ばんげ開催

6月13日、会津坂下町雇用促進協議会は町内に事業所を持つ16企業を迎え、会津管内の高校生・高専生を対象とした合

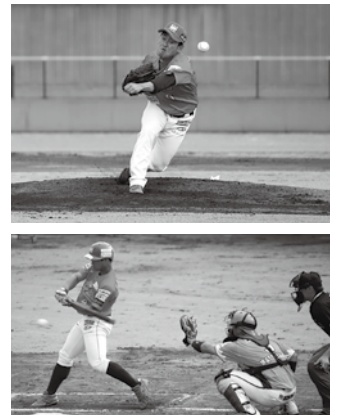


▲就職を希望する高校生など81名が参加同企業説明会を開催しました。この取組みは今年で4回目を迎え、町内企業の雇用確保に繋がっています。

協議会では今後も町企業の雇用確保に向けた支援を継続していきます。

福島レッドホープスが公式試合

6月8日、鶴沼球場にて会津坂下町サンクスデー・ルートインBCリーグ公式戦が開催されました。福島レッドホープスは新潟アルビレックス・ベースボール・クラブと対戦し8-6で勝利しました。



この催しは今年で2回目を迎え、7日には坂下東小学校で岩村明憲監督講演会も開催されました。

鶴沼緑地公園内花壇・ 駅前線東側花壇で植栽実施

各種団体240名の皆さんにより植栽が行われました。鶴沼緑地公園では朝6時から200名の皆さんが約4,400本のサルビアやマリーゴールドの苗の植栽を、また、駅前線東側花壇では会津農林高校生や近隣自治体40名の皆さんによりマリーゴールドの苗約800本の植栽が行われました。



▲鶴沼緑地公園植栽 7/7



▲駅前線植栽 6/18

地域貢献いただきました皆さんに改めて御礼申し上げます。

笑顔いっぱい子どもたちを支援!

6月14日、坂下東小学校5年生の家庭科の学習に、頼もしい応援団が登場しました。坂下婦人会の4名の方々です。子どもたちは、包丁の使い方などを教えていただき、おいしい野菜サラダを作ることができました。



▲じゃがいもの皮むきも上達しました!



町内教育機関・各地区コミュニティセンターへタオル贈呈

7月3日、会津坂下町老人クラブ連合会女性部より1,020本のタオルが寄贈されました。平野シマ子女性部長（写真中央）は「老人クラブの皆さんに呼びかけて集めたタオルです。清掃活動に役立ててください。」と述べられました。贈呈品は大切に活用させていただきます。



配布内訳) 坂下南小260本、坂下東小200本、坂下中学校250本、坂下南幼稚園120本、坂下東幼稚園80本、保育所30本、各コミュニティセンター80本

坂下高校生が町で職業体験

7月9日から3日間、坂下高校の2年生3名が職業体験で役場を訪れました。

町内放送や文書配布業務、また期日前投票所での案内などを通して、町の業務を体験しました。

高校生が実際の選挙事務に取り組むのは、県内初となりました。



「ふれあいキッズ」を開催

6月16日、子育てふれあい交流センターにおいて「ふれあいキッズ」が開催されました。悪天候のためイベントの一部が中止となりましたが、ダンボール迷路や町内幼稚園児（年長）の絵画展示が行われました。約200名の方が来館され、館内は親子の笑顔であふれ、賑わいました。



▲大勢の家族連れで賑わったダンボール迷路



▲坂下南・坂下東幼稚園(年長)の絵画展示

外国人就労者への防犯講習会を開催

八洲ゴム工業(株)の外国人就労者を対象に、防犯対策・火災や病気などの緊急時対処・ごみ出しのルール



▲約140名の外国人就労者が参加。
(説明者：会津坂下警察署、会津坂下消防署、町)

の説明や日本語教室紹介などが行われました。この講習会は在留外国人の生活向上と安全な地域社会づくりを目的とする会津坂下地区外国人雇用者等連絡協議会により開催され、今後も継続して開催される予定です。



齋藤町長の / スマイル☺トーク

～3つの「助」～

最大震度6強を観測した新潟・山形地震から早や1か月が過ぎました。地震発生が夜間であったことから、現地の方々には不安な夜を過ごされたことと思います。そのような中、家族や近所の助け合いにより被害を最小限にとどめたことが報道されていました。自分の身は自分で守る「自助」、ご近所どうして助け合う「共助」の大切さを痛感するとともに、自治体としての役割である「公助」の重要性を再認識しました。

現在、地区住民の皆さんにご協力をいただきながら、地域づくり計画の策定に取り組んでいます。地域と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいく中で、「地域でできること」と「行政がすべきこと」の役割分担が必要であると考えています。

3つの「助」を大切にしながら、町民一人ひとりが信頼し合い、強い絆でつながり、支え合えるまちを皆さんと一緒に創っていききたいと思います。

行政相談委員をご存知ですか？

行政相談委員は、住民の身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談を広くお聴きし、住民と関係行政機関などの間に立って、その解決を促進するよう相談に応じているボランティアです。

町には総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員、鶴見常夫さん（平成23年委嘱 新町）、鈴木久仁子さん（令和元年委嘱 船窪）がおります。

鶴見さんは永年の活躍により、全国行政相談委員連合協議会会長表彰を受章されました。

また、平成25年4月から今年3月まで行政相談委員を務めておられました、渡部ひろみさん（諏訪町）は総務大臣から感謝状が贈呈されました。

相談は無料、秘密厳守です。お気軽にご相談ください。



鶴見常夫さん



鈴木久仁子さん



渡部ひろみさん(平成31年3月退任)

【問い合わせ 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500】

市町村対抗軟式野球・ソフトボール・駅伝競技監督が委嘱されました



6月27日、市町村対抗3競技の委嘱状交付式が行われ、町を代表する各競技チームの監督が勝利を誓いました。各チームは練習を重ね、上位入賞を目指します。町民の皆さまの熱い声援をお願いします。

左) NPO法人スポーツクラブバンビ渡部三郎理事長、須佐勝監督(ソフトボール)、荒井康之監督(軟式野球)、加藤秀法監督(駅伝)、齋藤町長、鈴木教育長

今年度の大会スケジュール（軟式野球・ソフトボールは開幕日）

第13回	市町村対抗福島県軟式野球大会	9月7日開幕
第6回	市町村対抗福島県ソフトボール大会	10月12日開幕
第31回	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会	11月17日開催

★ふくしま駅伝会津坂下町チーム選手募集中★

会津坂下町がふくしま駅伝に参加して30回目となる節目の大会です。ふくしま駅伝チーム構成は一般男子が6名、高校生以上女子が2名、高校生男子が3名、中学生男子が3名、中学生女子が2名の16名でチームが成り立っています。ここ数年、若年層の長距離競技離れが進み、チーム編成が困難な状況が続いています。

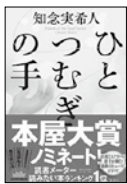
ぜひ会津坂下町チームに力を貸してください。特に中学生の参加をお待ちしています。

【問い合わせ・申し込み NPO 法人スポーツクラブバンビ ☎83-2301】

図書室だより

新着本の紹介

『ひとつむぎの手』



一般書
知念実希人／著
新潮社

『夏井いつきの世界一わかりやすい俳句の授業』



一般書
夏井いつき／著
PHP研究所

『平成くん、さようなら』



一般書
古市憲寿／著
文藝春秋

『魔女のろいアム』 (とっておきのどうわ)



児童書
草野あきこ／作
PHP研究所

『ぼくとニケ』



児童書
片川優子／著
講談社

『かべのむこうに なにがある?』



絵本
ブリッタ・テックントラップ／作
BL出版

広報でお気に入りの本を“おすすめ”しませんか？

中央公民館では、広報でお気に入りの本をお薦めしていただけの方を募集します。詳しくはお問い合わせください。

■申込：中央公民館 ☎教育課 社会文化班 ☎83-3010

～図書室の利用について～

まだ図書室に行ったことがない、という方！ぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか？

今まで紹介してきた本以外にも、幅広い年齢層向けの本がたくさんあるので、きっとあなたの気になる本が見つかるはず！？

また、図書室内にキッズスペースもあるので、お散歩の休憩がてら絵本とふれあうなど、ゆったりとした時間を過ごすのも良いですね♪

★本を借りるとき

「図書利用者カード」は図書室で作れます。

高校生以下は3冊まで、大人は5冊まで貸出できます。貸出期間は2週間です。

★本を返すとき

「図書返却箱」に返却してください。(図書室・事務室)

※事務室の返却箱には午後9時まで返却可。(日祝日は午後5時まで)

町史編さん 調査余話 (24)

御田植踊りの系譜(3)

会津盆地で途絶えた古風な田植踊りが奥会津地方の伊南川沿いの村々に伝え残っています。何故、稲作の適地ではない山間高地に残ったかという理由としては、適地ではないからこそ豊作への思いが強かったからと考えられています。

古風な踊りは奥会津へと伝えられ、会津盆地内の田植踊りは、正月からサナブリへと時期が移動するともなになりが多様化し、芸能へと変化しました。

会津美里町佐布川の早乙女踊りは地区の長男が女装して神社や神田の前で奉納しますが、鋤や鍬に見立てた羽子板を持って舞う「羽子板踊り」、長い棒で田をならすしぐさの「棒踊り」、扇を苗に見立て苗を植えるしぐさの「扇踊り」の三曲があり、男性が女装して行うことは、江戸時代の古い姿を踏襲しています。

栗村稻荷神社の早乙女踊りにも、「羽子板舞」「棒舞」「花笠舞」「扇舞」

の四種目があり、「扇舞」は一時途絶えましたが、踊りを継承する会津農林高校の女子生徒により復活しました。演目は佐布川の早乙女踊りと似ていますが、この二つの早乙女踊りには、次のような伝承が伝えられています。

① 佐布川の小松家の女性が明治の末に新館の板橋家に嫁いで伝えられた。(『会津高田町史民俗編』)

② 新潟県三条市出身の杜氏東海林亀吉が、高郷村西羽賀(現喜多方市)の早乙女踊りを主体に、他の地区の良いところを取り入れて、新館独特の踊りとした。(『会津坂下町史民俗編』)

喜多方市慶徳町の早乙女踊りは一度途絶え、昭和四十年頃に新しい姿で復活しました。

■問い合わせ

町史編さん室

☎83-3010



▲佐布川の早乙女踊り(会津美里町)